

設計業務概要書

京丹波町教育委員会

1 整備目的

中学校の完全給食の実施と老朽化した小学校学校給食施設の解消を図るため、新たに学校給食センターの整備を行なうものである。

2 整備施設の概要

〔1〕施設名称 京丹波町立瑞穂地区学校給食センター

〔2〕対象建築物概要

- ①用途 学校給食センター
- ②構造・規模 鉄骨造 平屋建
- ③延床面積 約 330㎡

〔3〕調理施設概要

- ①調理方式等 ドライシステム、オール電化厨房
- ②供給給食数 最大530食/日
- ③給食配送校 3校〔小学校 1校、中学校 2校〕

3 設計条件等

- 〔1〕建築予定地（旧瑞穂病院跡地）については、建物が現存しているが、解体撤去を計画しており、その予定は下記のとおりである。
 - ・解体工事予定期間 平成23年12月中旬～平成24年3月中旬
- 〔2〕厨房設備に係る協力業者については、承認要件とする。
- 〔3〕平面計画については、「学校給食衛生管理基準」に従い、汚染作業区域及び非汚染作業区域を明確にしたのち、必要な諸室を計画すること。
また、平面計画の確定には、庁内及び関係機関との調整を要することから、必要な資料の作成及び事前協議を行うこと。
- 〔4〕設計業務は、建築・電気設備・機械設備に係る設計のほか什器（配送コンテナ・移動調理台等）に係る設計も含むものとする。また、成果品は分割して提出すること。